

平成30年度千葉市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見の概要

1 一般会計・特別会計歳入歳出決算

審査の結果 [意見書P. 5]

各会計の歳入歳出決算及び政令で定める書類は、いずれも法令に基づいて作成され、記載された計数は正確であるとともに、予算執行及び財産管理の状況についてもおおむね適正であると認められた。

審査における意見 [意見書P. 23-25]

(1) 一般会計

「第3期財政健全化プラン（平成30年度～33年度）」の中で、第2期プランに引き続き、主要債務総額の削減を主要目標に掲げ、財政健全化に努めたことから、平成30年度末の段階で令和3年度までの削減目標を上回る結果となった。

しかし、今後、新庁舎や新清掃工場等の大規模建設事業が本格化する中、老朽化した公共施設の大規模改修等も見込まれるなど、一時的な市債発行額の増加は避けられない状況にある。長期的な財政運営に与える影響を踏まえ、未来への投資と将来の公費負担低減のバランスを図った建設事業債等残高の適正規模の維持に努め、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に努められたい。

なお、保育料において調定額等が財務会計システムと保育料滞納管理システムで一致しない状況が見受けられるとともに、教育費雑入において収入済額等に誤りがあった。財務会計システムデータのチェックについては、組織的な体制で行うことにより、同様の誤りが生じないように注意されたい。

(2) 特別会計

国民健康保険事業特別会計については、「国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプラン」に基づいた収支改善への取り組みや、一般会計からの繰入金が増額により、累積赤字が平成29年度決算で11年ぶりに解消した。平成30年度からは、国民健康保険事業の広域化や公費拡充等により、本市の平成30年度決算は単年度収支が大幅に改善し、実質収支で6億2,801万円の黒字となった。

しかしながら、国民健康保険制度の財政基盤は強固とは言えず、今後も被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人あたりの保険給付費や県へ納める納付金の増加が見込まれる状況である。引き続き、第3期アクションプラン（平成30年度～33年度）に基づき、更なる歳入確保と歳出抑制の取り組みを進め、今後も単年度の収支不足が生じないように努められたい。

(3) 財産管理

公共施設の管理については、平成27年に策定した「公共施設等総合管理計画」について、維持管理・更新等に係る将来の経費見直しなどの見直しを行っているところであり、見直し後の当該計画との整合を図りながら順次、すべての公共施設等の「個別施設計画」の策定・更新を進められたい。

基金については、一般会計への貸付残高は削減が図られているものの、長期にわたり多額となっている。特に市庁舎整備基金については、新庁舎整備が本格化しつつあることから、できるだけ早期に貸付残高が解消されるよう努められたい。

(4) むすび

本市の財政状況は、主要債務総額の削減や健全化判断比率の着実な改善が図られてきているが、扶助費の増加や公債費が高止まりする中で、さらに新庁舎や新清掃工場等の大規模建設事業が本格化し、老朽化した公共施設の大規模改修等も見込まれるなど、財政需要の増加への対応が求められている。

今後とも財政健全化プランに基づき、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた運営を推進されるよう要望する。

2 美術品等取得基金運用状況

審査の結果 [意見書P. 63]

運用状況報告書の計数はいずれも正確であり、また、管理運用の状況についても適正であると認められた。